

岩手県告示第570号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、次の種畜証明書の返納があった旨農林水産大臣から通報があった。

平成28年6月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

証明書番号	家畜の種類	品 種	毛 色	名 前	等 級	飼養者	
						住 所	氏名又は名称
10247651423	肉用牛	日本短角種	赤	高美31	1級	岩手県二戸市福岡字川又47番地	二戸市長
10831209641	肉用牛	日本短角種	赤	良男	1級	岩手県滝沢市鶴飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合
10842566412	肉用牛	日本短角種	赤	里錦31	1級	岩手県九戸郡洋野町大野第56地割78番地1	一般社団法人大野畜産公社
10831218605	肉用牛	日本短角種	赤	姫野	1級	岩手県滝沢市鶴飼向新田7番地76	新岩手農業協同組合